

令和元年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和元年6月7日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 令和元年6月7日 午前9時00分 委員長宣告

4. 審査事項

1. 付託案件

- 議案第30号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第31号 令和元年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第32号 可児市基金条例の一部を改正する条例の制定について

2. 質疑

- ・給食業務にかかわる債務負担行為の内容について

3. 報告事項

- ・当初予算時の提言1～4の進捗状況報告

4. 協議事項

- ・次期議会への引き継ぎ事項について

5. その他

5. 出席委員（20名）

委員長	山田喜弘	副委員長	高木将延
委員	林則夫	委員	可児慶志
委員	亀谷光	委員	富田牧子
委員	伊藤健二	委員	中村悟
委員	山根一男	委員	川合敏己
委員	野呂和久	委員	川上文浩
委員	天羽良明	委員	勝野正規
委員	伊藤壽	委員	板津博之
委員	出口忠雄	委員	渡辺仁美
委員	田原理香	委員	大平伸二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 澤野 伸

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画部長	牛江 宏	観光経済部長	渡辺 達也
市民部長	杉山 修	福祉部長	大澤 勇雄
こども健康部長	尾関 邦彦	文化スポーツ部長	杉山 徳明
教育委員会事務局長	瀬瀬 新吾	企画部担当部長	坪内 豊
財政課長	渡辺 勝彦	教育総務課長	石原 雅行
こども課長	河地 直樹	こども課主幹	前田 直子
産業振興課長	加納 克彦	人づくり課長	桜井 孝治
介護保険課長	東城 信吾	観光交流課長	杉下 隆紀
学校給食センター所長	玉野 貴裕	文化スポーツ課長	各務 則行

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊左次 敏宏	議会総務課長	梅田 浩二
議会事務局 書記	下園 芳明	議会事務局 書記	松倉 良典

○委員長（山田喜弘君） 皆さん、おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催します。

これより、議事に入ります。

議案第30号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第1号）、議案第31号 令和元年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）及び議案第32号 可児市基金条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

初めに各議案の説明を行い、その後一括で質疑、討論を行い、採決をそれぞれ行います。発言される方は挙手をしていただき、委員長の許可を得てから発言するようにしてください。

これより、議案第30号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第1号）の説明を求めます。

○財政課長（渡辺勝彦君） 私からは、一般会計補正予算の歳入について御説明申し上げます。

債務負担行為、歳出、並びに特別会計の介護保険特別会計につきましては、各所管課長が説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、これまで補正予算書につきまして会計ごとの仕切りに色紙を使用してまいりましたが、色紙を挟むことで手作業による工程が多くなってしまったため、今回からこうした仕切りページにつきましても普通紙とさせていただきます。そのかわり、目次の項目をふやすとともに、ヘッダー、フッターをつけることで見やすくなるような工夫も行っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、資料番3. 令和元年度可児市補正予算書をごらんください。

1ページをお願いいたします。

令和元年度可児市一般会計補正予算（第1号）です。

第1条で既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,830万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ314億6,830万円とするものでございます。

また、第2条で既定の債務負担行為の追加を行います。

5ページをお願いします。

歳入の事項別明細書でございます。

補正額は、地方譲与税が650万円の増額、国庫支出金が804万3,000円の増額、県支出金が330万円の増額、繰入金が804万3,000円の減額、諸収入が850万円の増額としております。

6ページをお願いいたします。

それぞれの補正内容等について御説明いたします。

地方譲与税650万円の増額は、森林整備等の財源として新たに創設された森林環境譲与税を補正するものでございます。

国庫支出金の増額は、総務費国庫補助金804万3,000円です。これは、出入国管理及び難民認定法の改正に伴い新たに創設された外国人受入環境整備交付金の交付決定に伴い補正す

るものです。

県支出金の増額は、民生費県補助金 330 万円です。これは、幼児教育無償化に伴うシステム改修費に対する子ども・子育て支援事業費補助金を増額補正するものです。

繰入金 804 万 3,000 円の減額は、今回の補正予算の歳入歳出の財源調整を財政調整基金の繰入金で相殺するものです。

諸収入の増額は、雑入 850 万円です。内訳は、総務費雑入で 350 万円、教育費雑入で 500 万円で、コミュニティ助成金及び多文化共生のまちづくり促進事業助成金の交付決定に伴い増額補正をするものでございます。

以上が、歳入についての説明でございます。

続きまして、歳出につきまして各担当課長から御説明申し上げます。

資料番号 4 の令和元年度 6 月補正予算の概要のほうをごらんください。

○人づくり課長（桜井孝治君） 資料番号 4、1 ページをお願いいたします。

款 2 総務費の中の多文化共生事業です。

さきの 3 月議会の閉会後に交付決定のありました助成金 2 本につきまして、今回、歳出補正を計上するものでございます。

1 本は、地域国際化推進助成事業補助金 200 万円で、自治総合センターから宝くじの助成金として交付されるものを市で受け、可児市多文化共生センターフレビアの指定管理者であります可児市国際交流協会へ補助金として支出をいたします。

可児市国際交流協会ではこの補助金を活用して、これまで高校進学支援教室に入室した子供のその後の追跡調査や、進学や就職した先輩方の体験を映像や冊子にまとめ、今後の進学とか進路指導に役立てる予定でございます。

もう一方は、多文化共生のまちづくり促進事業補助金 150 万円で、自治体国際化協会から助成されるものでございます。こちら、この金額を市の可児市国際交流協会へ支出をいたします。

協会では、この補助金を活用して外国人指導者の日本語指導能力を高めたり、日本で生まれ育った子供たちが母国の文化を学ぶ機会をつくったりする予定でございます。

なお、歳入におきましては、この 2 本の助成金に加えて、先ほどの歳入予算で説明のありました外国人受け入れ環境整備交付金の運営分といたしまして 804 万 3,000 円を受けております。こちらにつきましては、当初予算で認めていただきました国際交流員の経費などに充てることができますので、今回は財源の充当のみを行います。以上です。

○子ども課長（河地直樹君） 児童福祉一般経費でございます。

10 月から実施される幼児教育・保育無償化に伴い、無償化の対象者や副食費減免対象者処理等における既存の子ども・子育て支援システムの改修が必要となるため、330 万円の補正をお願いするものでございます。

特定財源として県補助を見込んでおります。以上です。

○産業振興課長（加納克彦君） 款 6 農林産業費の林業振興一般経費でございます。

森林環境譲与税を財源としまして森林整備や木材利用の促進等を進めるに当たり、周知の人工林の実態、経営計画の事前調査を実施するため、森林経営管理事業事前調査委託料としまして360万円、基金積立として290万円を補正するものでございます。

基金の設置につきましては、後ほど議案第32号の可児市基金条例の一部を改正する条例の制定のところで御説明申し上げます。以上です。

○文化スポーツ課長（各務則行君） 文化芸術振興事業でございます。

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業が採択されたため、可児市文化芸術振興財団が実施する事業に補助金を交付するものでございます。

事業内容は、現在可児市文化芸術振興財団で取り組んでみえます舞台芸術国際共同制作公演実施事業の一環として行う日・英の青少年によります演劇作品の共同制作です。お互いに交流しながら、社会問題を題材とした小規模の作品を制作、公演するものです。

この事業は可児市文化創造センターアーラの自主事業でございますが、このコミュニティ助成事業の条件といたしまして市が助成対象団体となること、そして市の予算に計上して処理することが求められているため、市として予算措置を行うものでございます。

なお、特定財源として教育費雑入のコミュニティ助成金を全額充当するものでございます。以上です。

○子ども課長（河地直樹君） 資料のほう、資料番号3、可児市補正予算書のほうをお願いいたします。ページは4ページをお願いいたします。

債務負担行為についてでございます。

令和2年度から令和6年度までの5年間について、公立保育園4園及び公立幼稚園の給食調理業務を委託するため、公立保育園給食業務において2億5,000万円、公立幼稚園給食業務において5,000万円の債務負担行為をお願いするものでございます。

学校給食センターと一体となり選定委託をしていく予定をしております。以上です。

○教育総務課長（石原雅行君） 中学校校舎等賃借料についてです。

昨年度までに説明させていただいておりますとおり、令和2年度から2カ年にわたり蘇南中学校校舎大規模改造工事を実施する予定です。

その間と、今後の教室の不足に使用する校舎等を令和2年度から令和11年度までの10年間賃借するもので、2億5,000万円の債務負担行為を計上しましたのでよろしくお願いいたします。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） ページは4ページ、債務負担行為の補正でございます。

市立小中学校給食業務につきまして、PFI事業の利点である一元的な施設の維持管理、給食運搬業務に給食の調理及び配膳業務を追加した包括的業務委託により、一層の業務の効率化と民間のノウハウを生かした安心・安全な給食を安定的に提供するため、5年間の長期継続契約に必要な債務負担行為をお願いするものでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、31号を説明してください。

○介護保険課長（東城信吾君） 議案第 31 号 令和元年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について説明させていただきます。

資料番号 3、補正予算書の 11 ページ及び 12 ページをごらんください。

保険事業勘定において債務負担行為を設定するものでございます。

13 ページをお願いします。

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定業務につきまして、本年度に実施する事前の基礎調査業務とあわせて令和 2 年度までの 2 カ年で第 8 期の計画を策定するために、令和 2 年度の予算枠として 170 万円を設定するものでございます。

介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の説明は以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） 続いて、議案第 32 号の説明をお願いします。

○産業振興課長（加納克彦君） 資料番号 1、議案書の 26 ページ、資料番号 5、議案説明書の 2 ページをお願いいたします。

議案第 32 号 可児市基金条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の制定により森林環境譲与税が譲与されることに伴い、森林環境譲与税を財源としまして森林整備及びその促進に関する施策の資金に充てる基金を設置するため、可児市基金条例を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、第 3 条第 1 号の積立基金に森林環境基金を追加いたします。基金を追加することで基金へ剰余額を複数年積み立てることが可能となることから、計画的かつ効果的な事業実施ができます。加えて、基金繰入金として事業に充当することから、市の持ち出し分を極力抑えることが可能となります。

施行日は、公布の日からとするものでございます。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（山田喜弘君） 以上で各議案の説明は終わります。

これより、議案第 30 号、議案第 31 号及び議案第 32 号に対する質疑を行います。

通告がありますので発言を許します。

○委員（富田牧子君） それでは、給食業務にかかわる債務負担行為の内容についてお尋ねをいたします。

令和元年度可児市一般会計補正予算（第 1 号）で、債務負担行為の補正ということでありました。

それで、3 点あります。

1 つは、公立保育園の給食業務 2 億 5,000 万円について、どのような項目を積算して上記金額となっているのかということ。

それから 2 番目、公立幼稚園の給食業務として、5,000 万円についてどのような項目を積算して上記金額となっているのか。

3 番目、公立小中学校給食業務 19 億 5,000 万円について、包括委託の内容として、1.

学校給食センターの維持管理、2番、施設の補修等の随時対応、3番、小中学校給食の調理、4番、給食・食器の配送、5. 学校における配膳業務、こういうことが上げられておりますけれど、それぞれ幾らぐらいに見積もって積算をしているのかお答えください。

○こども課長（河地直樹君） お答えします。

項目につきましては、提出させていただきました資料に基づいて御説明をさせていただきます。

まず、公立保育園給食業務の項目についてでございます。

人件費は調理員の給与等になっております。需用費は業務で使用する消耗品等、それから役務費は申請手数料や保険料など、それから業務管理費は受託者が業務管理に要する経費となっております。

4園ではそれぞれの食事提供数がありまして、それに基づき園ごとで積算し、それを合算し、年間5,000万円、5年で2億5,000万円となっております。

それから、公立幼稚園給食業務の項目についてですけれども、こちらのほうは先ほど説明しました公立保育園給食業務の項目と同様となっております。年間1,000万円、5年で5,000万円となっております。以上です。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 公立小中学校給食業務に係る債務負担行為の内訳をごらんいただきながらお願いしたいかと思っております。

1から5につきましては、包括業務委託に係る費用の積算に関しまして、令和元年度の予算額をベースに、給食センターの建設と運営のため、資金調達を目的に設立した特別目的会社、SPCが、現在維持管理を行っております施設の保守点検、維持管理業務、修理・補修、給食の運搬等に係る業務に要する費用の概算と、県内同規模程度の共同調理場の調理及び維持管理を請け負っております大手企業からの見積もりを参考に積算をいたしました。

まず、1番目の学校給食センターの維持管理でございますが、主な内容といたしましては調理機器及び洗浄器の保守、それから館内施設の保守、それらの費用に係るものと、給与等の人件費を含んでおるものでございます。

それから2番目の施設の補修等の随時対応でございますが、外壁や調理場内、館内施設、それから給排水、空調、電気設備等の費用に係る補修分の対応の費用及び消耗品費等でございます。

それから3番目の小中学校給食の調理につきましては、50名の調理員の雇用を想定した調理業務で、給与、諸手当、福利厚生等の人件費及び光熱水費、燃料費、委託費等を積算したものでございます。

4番目の給食食器の配送につきましては、食器、副食の運搬に係る人件費、車両代及び維持に係る諸費用、燃料費、修繕費等を含んでおります。

5番目の学校における配膳業務につきましては、各校に1名から4名を配置し、クラスごとの仕分けや教室までの配達、喫食後の回収や配送車への積み込みなど、それらに係ります人件費、消耗品等でございます。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 先ほど、こども課長のほうから公立保育園、それから公立幼稚園の給食の話がありましたけど、この人件費については今まで2名が当たっていたと思うんですけど、2名ということで計算しておられますか。

○こども課長（河地直樹君） 2名というのは、各園それぞれ正職と臨時職員を充てて今調理業務をやっていただいていますので、それに基づいて調理員の人数を積算しまして、人件費のほうを組んでおります。以上です。

○委員（富田牧子君） この学校給食センターのほうですけど、単年度にすると、単純に割って3億9,000万円という金額が出ましたが、私は安ければいいというふうには思っていないんですけど、この手元にあるのは平成29年度の決算なので、そこからしか推しはかれませんでしたけど、私が計算したところによると、例えば平成29年度ですと、大体全体で、保育園の給食も入れて3億5,000万円近くだったと思うんですけど、ちょっと高目に設定をしてあるということで、もちろんそれでプロポーザルで、そこからどれぐらいの金額が出てくるか知りませんが、設定してあるように思いますが、どこら辺の業務にお金がかかるというか、そういうふうで積算をされたんでしょうか。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） まず平成31年度、令和元年度の予算ベースで総額で申し上げますと、学校給食センターに係る分につきましては3億9,317万3,000円のところで、今回見積もりを申しあげました金額につきましては317万3,000円の減少という形になっております。

実際に調理業務等に係る部分につきましては、人件費の増であったり、光熱水費の上昇分というふうなものがございますので、実質、見積もりの中では364万3,000円増という形で積算をしたところでございます。

そのほかの1番とそれから2番、こちらにつきましては施設の維持管理、補修に係る部分でございまして、こちらにつきましては先ほど申しあげましたSPC（特別目的会社）の現況、それから見積もり等を参考に積算をしたところ、671万4,000円ほどの減額で見積もったところでございます。

これらにつきましては、いずれも上限額としておまして、委員おっしゃっていましたように、各社の提案による入札効果を期待するものとして今回債務負担行為を積算したものでございます。

○委員長（山田喜弘君） 関連の質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

では、その他の質疑を許します。

○委員（伊藤健二君） 資料番号3の補正予算書の中で、9ページ、債務負担関係の中に中学校校舎等の賃貸料があります。蘇南中学校です。

説明では、トータルで2億5,000万円となっていますが、単純均等割計算で、月当たり約200万円前後のお金がレンタル料その他で使われるという設定になっています。

この蘇南中学校のレンタル校舎の設定概要について、もう少し詳しく説明をしていただき

たい。月 200 万円程度で本当に大丈夫なのかなという心配の思いも含めて、ちょっと感じましたので、これできちんとした学校環境ができるということらしいので、その説明をお願いします。

○教育総務課長（石原雅行君） お答えします。

まず 2 億 5,000 万円ですが、これは見積もりに基づくものになります。大手の 3 社から見積もりをとらせていただきまして、あと設計などと建築をやった場合とか、比較をしました中での金額ということになります。

物自体については、安心・安全というのは、構造上も鉄筋、普通の建物でつくる場合と全く影響のない建物ということですが。

エアコンから全て施設的なことに関しましても、ほかの今までの学校と比べましても、全く遜色ない建物ということになっています。以上です。

○委員長（山田喜弘君） そのほか質疑ありますか。

○委員（伊藤 壽君） 条例はまだ後ほどですか。

○委員長（山田喜弘君） 議案第 30 号から 31、32 号の質疑であわせてですので、どうぞよろしくをお願いします。

○委員（伊藤 壽君） 基金条例についてお聞きしたいんですが、目的で、森林整備及びその他促進を図るためとありますが、もう少しちょっと具体的に説明をお願いします。

○産業振興課長（加納克彦君） 今年度、森林経営管理制度というものもスタートしております、これにつきましては、人工林の手つかずになっている未整備のものを整備していこうという制度でございます。それを基金条例で基金化したお金でもって対応していくということでございます。以上です。

○委員（伊藤 壽君） もう一つ、この基金条例で、事業に使う部分と基金に積み立てる部分がありますけど、この辺、特段何か基準というか、そんなようなものはあるわけですか。

○産業振興課長（加納克彦君） 特に基準といったものはございません。

この制度自体、国のほうは各市町村のほうに裁量を任せるということになっております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で議案第 30 号、議案第 31 号及び議案第 32 号に対する質疑は終了します。

続いて議案第 30 号、議案第 31 号及び議案第 32 号に対する討論を行います。

討論のある方は挙手を願います。

〔挙手する者なし〕

討論がございませんので、討論を終了します。

それでは、これより採決を行います。

初めに、議案第 30 号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第 1 号）についてを採決い

たします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第 30 号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 31 号 令和元年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてを採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第 31 号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 32 号 可児市基金条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第 32 号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

それではお諮りします。本日審査いたしました案件に関する委員長報告案の作成につきましては、委員長・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

ここで、9 時 40 分まで休憩といたします。

執行部の皆様は御退席ください。

休憩 午前 9 時 28 分

再開 午前 9 時 40 分

○委員長（山田喜弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、3 月の定例会において予算決算委員会から今年度当初予算執行に生かすよう提言した資料 2-1、1 から 4 までの進捗状況の報告を求めます。

○企画部担当部長（坪内 豊君） おはようございます。

それでは、可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会のほうの進捗状況と、それからもう一つ御質問をいただいております広報戦略の 2 つについて説明をさせていただきます。

初めに、実行委員会負担金に関する進捗状況、執行状況になります。

お手元の資料番号2-2というものをごらんいただけますでしょうか。

初めに、「明智光秀博覧会 2020 in 可児市」というチラシでございます。

こちらのほう、花フェスタ記念公園でこの間バラまつりが開催されたときから、会場は花フェスタ記念公園になりますのでそこを中心に広報を始めたというものでございます。市内のいろんなところでいろんなイベントを通じまして、今これとポスターでもって広報を始めているという状況でございます。

特に、一番下をごらんいただきますと、皆さんにとっては大河ドラマ館をやりますよというところをお伝えするということが大事なかなというふうに思います。

この時点では、NHKとのいろいろ調整の中では仮称ということで、「(仮称)麒麟がくる岐阜可児大河ドラマ館」開館予定という、ここまでしか出せなかったんですけども、ここ1日、2日のお話になりますが、正式に名前としましては仮称が抜けまして、「大河ドラマ麒麟がくるぎふ可児 大河ドラマ館」ここはあいていますけど、ここは半角あかないということで、あとは大河ドラマ館という名称がやっと決まってまいりましたので、これでもって、今後のぼりとかいろんなものでやるということ、開催するということをお知らせしていくという予定でございます。

続きまして、こちらのほうの明智光秀と書きましたちょっとした冊子になっておりますが、こちらをごらんいただけますでしょうか。

これは一番裏をごらんいただきますと、書いていませんでした。これは岐阜県の協議会のほうで発行しておるものでございます。一番新しいもので、これもつい先日来ばかりのものでしたので御参考にしていただければと思います。

中をめくっていただきますと、こちらの6ページのところで小和田先生の、これは本市の可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会のほうの特別顧問になってみえますけれども、小和田先生の文がこちらのほうにございます。

特には、一番初めのほうに書いてございますが、信長家臣で一番の出世頭は秀吉ではなく光秀だったというようなこととか、最近の新しい研究の中でいろんなものが出てきております。そういったものが反映されているかなというふうに考えております。

戦いが非常に強くて、城づくりや国づくり、そういったことがたけており、信長は光秀の働きに一目を置いておりというような、もう今までの逆賊とか謀反人、そういったものを覆す、光秀というのはすばらしい武将であったというようなことが書いてあるのかなというふうに思っております。

次のページ、8ページをごらんいただきますと、可児市から始まりますゆかりの地というところになりますけれども、可児市から始まりまして、可児市の場合は生誕地でございますので、時系列にある程度なっているのかどうかあれなんですけれども、一番目立つところに可児市が今書かれているという状況でございます。

こういったものが今出されたばかりですので、御参考にお願いします。

続きまして、こちらのちょっとまとまりました「復権！ “戦国武将 明智光秀” 明智光秀博覧会 2020 in 可児」というこちらのほうの横書きのものを今度はごらんいただけますでしょうか。こういったものでございます。

じゃあ、早速ですけれども、ページをめくっていただきまして、2ページをごらんください。

NHK大河ドラマ「麒麟がくる」の概要だけ少しまとめさせていただきました。

放送が2020年の1月より、これは御案内のとおりで、実際1月5日から始まるというふうに聞いております。最初が1月5日の日曜日ですね。

それから収録予定、これも予定というか、この間報道されました。収録につきましては6月3日から始まっているところでございます。それで、クランクインはしたところなのですが、ロケ地についての情報というのはやはりまだ入ってきていないという状況でございます。

脚本につきましては池端俊策さん、太平記を書かれております。大変本格派の大河ドラマになるのではないかといいふうなことが言われております。それから、時代考証は先ほど御紹介しました小和田哲男さんで、この方につきましては可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会の特別顧問でございます。

企画意図のところを少し読ませていただきます。

若きころというふうにありますけれども、今回のドラマについては光秀の若い、光秀ほか斎藤道三もそうですし、信長もそうなのですが、若いときのことを、青春時代というか、若いころの状況を描くということ聞いております。美濃の斎藤道三を主君として勇猛果敢に戦場を駆け抜け、やがて織田信長の盟友となり多くの群雄と天下をめぐる争う知将明智光秀とあります。

それで、前半生に光を当てて彼の生涯、それからほかの英傑たちとの出会い、運命とかそういうことを描いていくということで、先ほども申しましたとおり、今までの逆賊とか謀反人とかそういったものを覆す理性や教養を兼ね備えたそういった非常にすばらしい人物であったと、郷土の誇りになる人物であるというふうなことかというふうに考えております。

それから、その下に美濃編というふうにあります、美濃編のキャストまでが発表されております。少し紹介させていただきますと、明智光秀につきましてはもう御存じの長谷川博己さん。それから明智牧さん、これはお母さんですね。お母さんにつきましては石川さゆりさん。それから、明智光安さん、これはおじさんに当たります。おじさんが西村まさ彦さんという、こういうラインナップですね。あとは、美濃辺の中心になってくる部分で斎藤道三が本木雅弘さんで、帰蝶、濃姫ですが、沢尻エリカさん。それから斎藤義龍につきましては、これは岐阜市出身の伊藤英明さんですね。尾張につきましてはこういった染谷将太さんとか、あとは京都関係、三河関係で、こういった結構鍵を握るところに堺正章さんとかそういう人たちがキャスティングされていると。

それで、ここでポイントとなるのが明智家というところだというふうに考えております。

母とおじがそこでキャスティングされているということは、これは推測にはなりますが、

明智家というのが取り扱われるであろうというふうに考えます。そうしますと、明智家というのは明智荘に住んでいるというような設定だというふうにわかっておりますので、明智荘を有する可児市というのがクローズアップされる可能性が高いと、そのあたりを期待しているところでございます。

次に、3ページをごらんください。

3ページが、これも一度お話しさせていただいたかと思えますけれども、少しまとめております。

県と市との協議会とか実行委員会の関係をあらわしたものがこちらになります。

今回は県知事がトップになりまして、県のその協議会を中心に進めるというのが岐阜県の特徴ということになっております。ここが岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会、知事がトップ、岐阜市長と可児市長が副会長ということで、ゆかりの8市町で始まっております。それで、この下にそれぞれのワーキンググループ、「稲葉山城」ワーキンググループ、「土産物」ワーキンググループ、そして「東美濃」ワーキンググループ、それで「東美濃」ワーキンググループが本市のかかわるところでございます。

それで、ここに連動しまして可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会、メンバーはこちらに書かせていただいたような商工会議所から自治連絡協議会とか、こういった方々に入らせていただいている可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会がありまして、ここと市のほうがまた連動しまして、この市のほうにつきましては、体制としてはプロジェクトチームをつくって臨んでいるという状況でございます。

次のページ、4ページをごらんください。

県内におけます今度は大河ドラマ館の設置状況で、これも御案内のとおりで、この3市が設置するというところでもう進めているところでございます。

次のページ、5ページをごらんください。

「明智光秀博覧会 2020 in 可児市」というふうにあります。これはどういうことかと申しますと、いわゆる大河ドラマ館ということだけではなくて、関連施設も含めた全体で盛り上げていくというようなことで、位置づけとしては博覧会というような形で考えているところでございます。

それで、全体のコンセプトといたしましては、先ほど来のドラマの話とも関連するんですけども、何と申しまして明智光秀という人物をきちんと、すばらしい人物であるということきちんと伝えていくということかなと考えております。それで、「復権！“戦国武将明智光秀”」というようなことで銘打ちまして、ここにも書きましたとおり、光秀の人物像を見直し、あらゆる能力を兼ね備えたかっこいい戦国武将明智光秀、そういった武将が誕生した可児市はいいねというようなことで持っていきたいと考えております。

その下にあります戦う力、治める力、導く力、愛する力、全ての要素を満たしたのは明智光秀というようなことで、そういったことをテーマに捉えまして、大河ドラマ館だけではなく関連施設、それからお土産、グルメ、イベント、そういった総力をもって博覧会を1年間

催していきたいと、そんなふうに考えております。

次のページ、6ページをごらんください。

明智光秀博覧会の全体的なゾーンになります。

こちら、全体構成としては4つのゾーンで考えております。

大河ドラマ館ゾーンというのが、これはいわゆる大河ドラマ館。それから光秀ゾーンというのが、これもずうっとお話をさせていただいております可児市としてのオリジナルの光秀の魅力を発信していくところ、それからほかの市町との連携をしていくところというような捉え方です。あと、戦マルシェゾーンですね。これは外になります。外の部分で戦マルシェ、それから戦国広場ゾーンとありますが、こちらにつきましてはイベントを年間通して組んでいきたいなと思っておりますので、そういったゾーンになります。

次の7ページをごらんください。

7ページは大河ドラマ館ゾーンの説明になります。

大河ドラマにつきましては、2020年1月から1年間ということになりますけれども、今の予定といたしましては1月5日放送になりますので、その後すぐ1月11日あたりからスタートしたいなということで今考えているところでございます。

それで、開館時間につきましてはこれも会場との調整、県とか花フェスタ記念公園の調整がありますけれども、予定としては9時から17時ということで、入場料金につきましても大人500円、それから小中高生200円ということで現在は考えているところでございます。

それで、花フェスタ記念公園との共通チケットというのも、もうここはそこでやるというメリットを生かさない手はないですので、共通チケットというのを作成もすることで今準備をしているところでございます。

続きまして、8ページになります。

8ページは、今度は大河ドラマ館の中身ということになりますけれども、これはもうごらんになられた方も見えると思いますけれども、テレビで放送しているセットとか、あとメイキングビデオじゃないですけども、そういう裏じゃないですけども、皆さんで作り上げていく過程を映したような、そういうようなビデオを流したりとか、映像ですね、そういうようなことをしていくというのが中心になりますけれども、そのドラマに出てくるような登場人物の紹介をしたり、そういったことを行っていくんですが、今NHKエンタープライズとお話をさせていただいているのは、可児市としては「かっこいい」というのをキーワードに考えたいということで、そういう側面で演出をしてもらえないでしょうかという話はしているところでございます。

続きまして、9ページになります。

これが市オリジナルの光秀ゾーンということになります。

コンセプトは、「明智光秀が生きた時代」ということになりますけれども、生涯をパネル展で、基本はパネル展で紹介をしていくということになります。その内容といたしましては、先ほど来のお話で、すばらしい武将であるということ掘り下げながら、わかりやすく。た

だ、余り文字ばかりあっても読まれないので、そこは漫画なんかも使いながら楽しんで見ていただけるような、そんなことを考えております。

それから、(2)としてVR体感ゲームというふうにあります。「戦国、力だめし！ VS 明智光秀」というふうにありますけれども、これも子供から大人までが今回の大河ドラマ館関連施設においていただきたいというふうに考えておりますので、こういったVRで楽しみながら勉強していく、学んでいくというような仕掛けも考えているところでございます。

あと、「明智光秀なりきりイベント」とありますが、これは可児市でずうっと進めてきましたチャンバラ合戦とか、光秀は非常に銃の名手ということがありますので、射的とか、こういうアナログなものも織りませながら、特に親子連れで楽しんでいただけるような、そういう仕掛けを考えているところでございます。

あと、次に10ページになりますが、これはちょっと見にくいものですから、別途A3で大きな縦書きの周辺図というのが多分後ろのほうにあると思いますので、そちらで説明をさせていただきます。

こちらが花フェスタ記念公園西ゲート付近の図ということになります。それで、こちらの想定図で今は調整をしているという状況でございます。

少し説明をさせていただきますと、赤と青の矢印になっているところ、これが今現在花フェスタ記念公園に入って行くゲートということになります。このゲートを「レールフェンスを全撤去して大きく開口」というふうにありますけれども、この部分を無料で入れるように、そのままお客さんが入ってこられるようにいたします。それで、その右側になりますけれども、そこに臨時券売所というのを設けて、その右側が臨時改札とありますけれども、こちらにパワーテントとかコンテナを設けて、チケットを買って花フェスタに入る、いわゆる有料ゾーンにはここから入っていただくということになります。したがって、この大河ドラマといいますか、明智光秀博覧会につきましては全て無料ゾーンの中で展開するというようなことになります。

したがって、花フェスタ記念公園においていただいたお客さんは全てこの無料ゾーンに入場していただいて、その後、花フェスタに入られる方はチケットを買って入っていただくというような仕掛けでございます。

それで、無料ゾーンに入っていただいたお客さんにつきましては、動線としてはこの花のミュージアムが左下のほうにございますので、途中、歩いていかれるところにグルメゾーン、先ほどマルシェゾーンというふうに言いましたけれども、グルメが提供できるようなそういった仮設の施設を設けたいということで、このちょうど今のモロッコ庭園の前あたりのところで設置しようというふうで今計画しております。

その既存のバラ売店の右側に休憩所というのがあります。休憩所には大きなパワーテントを設置してテーブル、椅子なんかを置きまして、ここで休憩していただいたりとか食事をとっていただくというようなことを考えております。

あと、その右側にあるのがイベントスペースですね。ここで広さ的には限度がありますけ

れども、ここでできるような、先ほどのチャンバラとかそういったこともやっていきたいというものでございます。

それから、可児市名産品ブースというのがありますけど、これはちょっと状況が変わってまいりましたので、これは花のミュージアムの中で売店を設けて、こちらで販売をしていくということで今進めております。

あと、ちょうど右側の一番右のところになりますけれども、臨時発券改札ゲートというふうにありますけど、花フェスタ記念公園の出入りは2カ所、先ほどの赤い入り口改札とここで2カ所で出入りができると、自由に出入りというか、無料ゾーンには自由に入れるような、そんなふうに持っていきたいと思います。

それから、最後に先ほどの一番最初のレールフェンスを全撤去して大きく開口というところの赤と青の矢印の少し下のところに「可児市PRセンター&総合案内所」というふうにありますけれども、これは市内の観光施設とか飲食店、こういったところに誘導するための案内所をここに設けていきたいというふうに考えております。

こちらのほうは以上になりますので、もう一度A4のほうに戻っていただきまして、今度は11ページをごらんください。

11ページにつきましては、今度は花のミュージアムの中の1階でございます。

こちら、右の下のところから入っていく感じになりますけれども、右にお土産販売スペースとあります。このお土産販売スペースというのを見ながら大河ドラマ館のほうに入場していただきたいというふうに考えております。この大河ドラマ館が有料スペースということになります。

それで、ここを出て戦国タイムトンネルというふうにありますけれども、ここからが光秀ゾーンということになります。ここで光秀の魅力、それから8市町、東美濃連携ですね、特にそういったものを出していきたいなというふうに考えております。

次のページ、12ページをごらんいただきますと、その光秀ゾーン、御存じの方も多いかと思いますが、花のミュージアムは回廊になっておりまして、3段階に分かれております。それで、この1段、2段のところにつきましては光秀の魅力をずうっと出していくということになりますけど、3段目のところはイベントスペースというふうにありますけれども、ここではVRをやりたいなというふうに考えております。VRで遊べるようなスペースを設けたいということになります。

それで、可児市の見どころ紹介というのを過ぎまして、今度は喫茶スペースから、これは2階になっております、ワークショップルームというのがありますけれども、こちらの中では年間を通じまして特別な企画とか、あとワークショップなんかで、これも親子でということになるのかあれなんですけれども、いろんな楽しんでいただけるような、そういったことをやるスペースで考えております。そちらを過ぎますと、右のほうに階段がありまして、階段をおりるとまたお土産物屋さんがありまして、そこで買い物をして帰っていただくというような、そういう流れで考えております。

続きまして、13 ページをごらんください。

こちらが花フェスタ記念公園で行いますので、やはり連携というのが非常に大事であるというふうに考えております。これはまだ本当に案の段階ですけれども、いろんな例えばスタンプリーを行ったりとか、明智光秀追体験とあります。これはタイトルはいろいろ考えなければならぬんですが、せっかく茶室がございます、立派な。こちらのほうを生かしたお茶会を催したりとか、そういうこともやっていくことを考えております。

あと、体験型イベントでダンスイベントとかコスプレイベントとか、いろんな人たちがいろいろ楽しんでいただけるような、そういうことをやっていこうということを話しているところがございます。

14 ページをごらんください。

市内の誘導企画を少し書かせていただいております。

これは今いろいろウォーキングの企画とかが進み出しているところがございますが、明智駅からのウォーキングコースの設定とか明智荘ウォーキングコース、市内の観光地周遊バスとかということで、とにかく明智荘あたりを遊んでいただいたりとか、それから何といたしましても今まで観光ランドデザインで磨いてまいりました可児市の観光資源、山城もそうですし、美濃桃山陶もそうですし、そういったところに足を運んでいただけるような、そういう周遊の企画。それから足の確保とか、そういったことも今考えているところがございます。

15 ページをごらんください。

可児市全体としての今取り組みを少しまとめております。

市内のプロジェクトチームの話になりますけれども、ここがございますとおり「ひろめる」ということで、シティプロモーションの絶好の機会ですので、こういったことを進めていくと。「いざなう」という部分は観光の周遊企画ということになりますので、これは市内を周遊していただくと。それから「もてなす」というところは、グルメですとかお土産、そういったものでもてなしていく。それから「みがく」とありますが、これは文化財的なその歴史資産の整備と活用を図っていくということの全国山城サミットが 11 月でございますので、それとの連携、こういったことを視野に入れながら進めているところがございます。

16 ページをごらんください。

「いざなう」のところだけ抽出しております。こちら、観光ランドデザインの発展というふうにありますけれども、これは今まで磨いてまいりましたこういった施設においていただくことによって、次の大河ドラマが終わった後の観光にもつなげていくというようなことを考えているところがございます。

あと、17、18、19 ページは、今プロジェクトチームの中でどういうスケジュールで進めていけばいいかというのをまとめたものがございます。これは刻々と変わっております。追加もされておりますし、状況の変化に応じて、これをもって進捗管理をプロジェクトチームの中でしているということで御参考にしていただければと思います。

例えば、17 ページのシティプロモーションにつきまして、特設ウェブサイトというふう

にあります。プロポーザル4月9日、契約5月8日、サイト構築期間7月末まで、開設・運営7月10日からというようなことで、こういうスケジュールに基づいて進捗管理をしています。

それから、20ページになりますけれども、これも御存じの方は多いですしけれども、西郷どんとか直虎とかそういったところにどれぐらいの方々が見えて経済波及効果があったというのを書いてございます。それで、可児市の入場者目標数は30万人ということで、特に今回は関東圏、首都圏のほうからおいでいただけると、大河ドラマはそういう方が多いものですから、そちらのほうに可児市というのをぜひPRしたいということで、いろんな媒体を使いながら首都圏のほうに宣伝していきたいなというふうに考えているところでございます。

それから、今度は予算の関係を少し説明させていただきます。

予算書と平成31年度収支予算と、それから契約状況というのを並べてごらんいただければと思います。こちらのほうで説明をさせていただきます。

収入・支出とも2億8,000万円の予算で可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会のほうが3月末に通りましたので、御報告をさせていただきます。

この中で、特に大河ドラマ館及び関連施設費ということで2億4,500万円。これは済みません、2年間です。2カ年の予算ということになりますので、2カ年で2億4,500万円という、これがほとんどになりますけれども、こちらがドラマ館の設置、展示、それから運営経費というもの、それから独自展示、こういったものになりますけれども、これは少ばらしながら説明をさせていただきます。

まず、もう一つの契約状況のほうもごらんいただきたいんですが、1つ目に大河ドラマ館の設計、それから展示業務というものに予算としては6,000万円と考えております。こちらのほうで契約の候補者といたしましては、もうこれはこしかないですが、NHKエンタープライズというところになります。これはNHKから独立した株式会社になりますけれども、NHKエンタープライズ。契約の内容、仕様を今詰めておるところで、まだ契約のほうには至っておりません。これからになります。

それから、大河ドラマ館等運営管理入場券販売業務というものになりますが、こちらにつきましては予算額1億円ということで、契約候補者、これは先日プロポーザルを行いまして、こちらが候補者になっております。株式会社近畿日本ツーリスト中部岐阜支店ということになります。それで、下にありますとおり5月16日にプロポーザルのほうを行っております。

業務内容といたしましては、入場券の販売。これは、入場券販売管理センターというのが設置されまして、販売代理店というのをいろんなところに紹介をします。そこを通じて前売り等売っていくというようなことから始まります。これは早速、準備のほうが始まるところでございます。

あと、開館してからは運営ということになります。運営につきましては、周辺の光秀ゾーンを含めて10ポストが基本的には必要かなという話をしております。10ポストで13名を設置すると、常時。これが繁忙、閑散で調整をされるというようなことで、基本は10ポス

ト 13 人になりますので結構な人数が、これは年中無休ということになりますので、結構な人数が必要になってくるということになります。

あと、旅行会社になりますので、旅行商品の造成なんかもお願いできます。先ほど、首都圏という話をさせていただきましたが、ツアー造成をしていただいて団体客を確保していくということが非常に重要なこととおもっておりますので、そのあたりのところをお願いしていくということになります。

続きまして、明智光秀関連企画展の展示設計業務になりますけれども、こちらが光秀ゾーンと先ほどお話をさせていただいたところになります。これは設計だけですので 500 万円の予算で、契約候補者が株式会社丹青社というところがございます。5月 22 日にプロポーザルを行いまして、こちらのほうが候補者になっております。可児市独自の展示ということで光秀の魅力を市内外の人に知っていただくような展示になりますけれども、この丹青社というのは、花フェスタ記念公園の花のミュージアムの設計・施行ですね、それから県内におきましては関ヶ原古戦場のビジターセンターとか各務原航空宇宙博物館、こういったところの設計なんかも行ってみえます。

それから、次が VR のほうになります。

VR につきましては予算額 1,250 万円ということで、契約候補者というか契約、済みません、ちょっと間違っていました。契約をしました。株式会社ジーンというところで、これは大阪の会社になります。随意契約で 5月 7 日にしております。

それで、このジーンというところにつきましては、ソフトウェアの開発とかグラフィックデザインなんかをやる会社でして、「VS 真田幸村」というのを開発されました。真田のときに開発しております。それで、大阪の施設で今常設でやっているんですけども、この改良版になります。こちらのほうにつきましては、買い取りをさせていただいて、この後も、例えば観光交流館とかそういった施設で活用させていただくということで、それ以降の利用も考えたものでございます。

次に、物販所、飲食店舗設置費ということで予算額 2,000 万円で、契約候補者はまだこれは未定なんですけれども、土産物につきましては、現在、花のミュージアムで土産物を取り扱って見えます智光という会社ですね。こちらは京都の会社なんですけれども、こちらのほうが取り扱うということで進めております。

それから、グルメにつきましては、そういう場所をコンテナ等を設置しまして 5 店舗ほど募集するという事で先日募集のほうをさせていただきまして、今 3 店舗ほどの応募をいただいているという状況でございます。

この 2,000 万円というのは、花フェスタ記念公園の先ほどの有料・無料ゾーンのところの仕切りとか、あといろんな改札所とかパワーテントとかそういったものを借りたりする費用でございます。

次に、また予算書のほうにお戻りいただきますと、あと受け入れ体制の整備、それから誘客宣伝の事業費として 2 年間で 2,500 万円ほどを組んでおります。これにつきましては、ま

た先ほどの契約等状況に戻っていただきますと、今進めておりますのはのぼり・ポスターの作成等で、チラシの5万枚、ポスター200枚は作成して、先ほどのチラシになりますけれども、今いろんなところで、各種会合とかそういったところで全庁を挙げてPRしているところでございます。

それから、新聞報道にありました「麒麟児・みつひでクン」の歌ですけれども、こちらのほうも花フェスタ記念公園のほうのバラまつりの最初の日のほうで披露させていただいております。

あと、今作成中なんですけれども、のぼりを600本作成しまして、大河ドラマのほうを行うというようなことの周知を進めていくということで今準備しているところでございます。

以上が、大河ドラマ館の今の状況ということでございます。

それから、もう一つ広報のほうはどうかというところについては、これはちょっと口頭で御説明させていただきます。

大河ドラマ館に関連する事業やイベント等の情報につきましては、庁内プロジェクトチーム、先ほど申し上げましたプロジェクトチームで定例会議、これは月に1回今行っておりますけれども、こちらのほうで相互の事業の進捗状況や市役所内外の情報を共有しております。これらの情報をもとに効果的な広報活動を行っていくことを考えております。

行政が行う広報ですね、これは市長公室広報課が中心になってまいります。これをちょっとかわりに説明させていただきますと、これにつきましては市民の皆さんに向けては広報「かに」の特集など、これまでも光秀関連の記事を掲載しておりますけれども、今後はNHKとの調整等ありますが、公表が可能となり次第、大河ドラマ館の紹介や市内周遊ルート等の具体的な紹介などもしながら市民の機運を高めるように努めていきたいというふうに考えております。

これらはCTK、FMららやインスタグラム等のSNSも連携させながら行うというほか、新聞社各社、各種報道機関への情報提供についても適切に行ってまいりたいというふうに考えております。

市外の方に向けましては、SNSの活用も積極的に行うほか、市のホームページに明智光秀博覧会の関連のサイトを本年7月中をめどに開設する予定でございます。このサイトを活用しまして、大河ドラマ館を中心に市内の観光ルートの案内やアクセスの方法、駐車場への誘導等を行いまして、観光客に対し最新の情報をお届けしたいというふうに考えております。

また、雑誌やタウン誌への広告掲載等も機動的に行うなどして、大河ドラマ後につながる可児市のPRに努めてまいります。

あと、これに合わせまして可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会としても広報を行ってまいります。

役割分担といたしましては、行政は大河ドラマ放送後も見据えた上で可児市の魅力を発信するといったことが中心となります。可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会につきましては、明智光秀博覧会に関する情報、そういったものをお伝えして広報・宣伝をして

いくということが中心になります。ただ、重なるところも当然ございますけれども、基本的な役割分担はそう考えております。

まずはチラシやポスター、のぼりを作成して、明智光秀博覧会開催の周知を行うところです。チラシは先ほどお話ししましたとおりでございますし、歌とかダンスなんかでも行いまして地域の盛り上げやPRにつなげていきたいということで、「麒麟児・みつひでクン」があります。

この「麒麟児・みつひでクン」につきましては、今後、幼稚園や保育園などの歌とか踊り、夏祭り、盆踊りなどで普及させていきたいということでございます。

あと、SNS関係につきましては、今現在いろいろと調整をしておりますが、LINEを使いました明智光秀AIという仕組みを共同で考えているところでございます。

県内外のゆかりの自治体とも連携をしまして、人工知能であります明智光秀AIの公式アカウントを作成しまして、LINEで友達登録をしますとAIの明智光秀とつながりまして、例えば光秀に関するスポットはどことか、おすすめ観光コースはといった質問をすればAIが自動的に返事をするという仕組みでして、これはLINEさんを通じて県外の、例えば亀岡とか福知山とかそういったところと今連携しながら話をしているところでございます。

あと、先ほどもパンフレットもございましたが、県の「麒麟がくる」協議会のほうを通じたPRのほうも行っていくというようなことで、広報のほうはそのように進めさせていただく予定でございます。

少し長くなりましたけど、以上でございます。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 私からは、2番目と3番目のことにつきまして御説明を申し上げます。

初めに、2番目の明智城址周辺整備事業についてでございます。

地域の住民の方に御迷惑がかからないような対応につきましては、4月以降、私を初めといたしまして観光交流課職員が地元に入りまして顔つなぎをさせていただいた上で、困り事がございませんかということで丁寧にお伺いをしておるところでございます。そちらにつきましては、(1)の課題の洗い出しのア、イ、ウ、オというような状況で、自治連合会、それから瀬田の自治会であるとか羽生ヶ丘の自治会であるとか、羽崎の自治会、広眺ヶ丘自治会と、細かい自治会単位の役員さんにもお伺いをしていろんなお話を伺っておるところでございます。

そんな中で、お手元の資料番号でいくと2-3でございます。進捗状況でございますけれども、(2)の表のほうでまとめさせていただいております。

周遊ルートにつきましては、地元の有志の方が作成をしていただきました周遊ルートの地図を使わせていただいて、それを私どものほうで印刷をいたしまして、明智駅であるとか花フェスタ記念公園であるとか、広見東の地区センターであるとか、あと羽生ヶ丘の団地からおりてきた緑の丘とのちょうど県道の信号交差点があるところの駐車場を今臨時駐車場として開放しておるんですけれども、そちらにも地図を置くように今しておるところでございます。

す。

今後の対応でございますけれども、観光バスでの複数台でいらっしゃるお客様を想定しまして、大体100人単位でいらっしゃる場合にどんなもんかなということで、地元のボランティア団体さんの実施されるウォーキング行事にも我々が出かけていきまして、どんなことが起こるんだろうということで検証をいたしましたし、瀬田の自治会の役員さんにも実際に私どもと一緒にいわゆるメインルートというふうにしております花フェスタ記念公園を出発いたしまして、天龍寺に寄って産湯の井戸跡を見て、桔梗坂から大手門をくぐって明智城の本丸のほうへ上がっていくというようなコースと一緒に歩いていただきまして、どんなコースが一番いいかなということで既にコースのほうは御相談をして確定しておるところでございます。そのコースに合わせまして、もうちょっと格好のいい、手に持ってもぺらぺらしないような周遊地図を市のほうでこれから制作にかかるところでございます。

また、明智駅でおりられる方、それから花フェスタ記念公園、いわゆる大河ドラマ館を目指していらっしゃるお客様に向けまして、ルートの案内の看板ですね、歩いていくのにどうやって行けば明智城へ行けるかということがよくわかるような看板、また産湯の井戸跡など、史跡解説の看板につきましてもまだまだ十分ではございませんので、これから設置をしていきたいというふうに考えております。

こちらにつきましては、県のほうから補助事業ということで助成がいただけます。それについては一定の県内そろえたデザインにするということで、ついこの間、その統一のデザインが示されてまいりましたので、それに合わせたところで県と今調整をして、間もなく発注をする段取りになっておるところでございます。

また、観光客の方がなかなかわかりにくいですね、明智城址というところは。ですので、御希望のある方については観光ボランティアガイドを私どものほうで育成をいたしまして、そういった方に明智城のほうに御案内をしたいなというふうに考えております。

このボランティアガイドの育成につきましては、広報「かに」7月号で勉強会をしませんかというようなことで募集をかけていきたいなというふうに考えております。

続きまして、登城ルートについてでございます。

既に対応しておるものとしましては、大変腐食が進んでおりました大手門ですけれども、根本をコンクリートで巻いたりとか、ぐらぐらしている部分について添え木をしたりとかということで、安全面について大丈夫なように対応しておるところでございます。

また、本丸のところに展望台がございまして、そこからいわゆる北の方角、明智荘が見えるように展望台がございしますが、大変木が生い茂っておりまして眺望がきかない部分がございましたので、こちらはこの間の一般質問のほうでも部長がお答えをさせていただきましたけれども、地元の方のおうちがのぞかれない範囲で眺望がきくように既に木の伐採を済ませておりますし、あとは本丸の平場であるとか、いわゆる桔梗坂、登城路ですけれども、に倒木があったりとか、通りにくい部分、あとは枯れ木があったりしますので、そちらについても既に伐採を済ませてきれいに楽しんでいただけるような格好になってございます。

また、本丸には馬防柵、逆茂木等の設置をしてお城の雰囲気がかかるような工夫もしてございますし、明智城址ルートのご案内は一部ちょっと手直しをする必要がございますけれども、既存のものを当分の間は利用していきたいなというふうに考えております。

今後の対応予定でございますけれども、展望台のほうは新年度予算のほうでお認めをいただいておりますので、10年経過したということで腐食部分が大変多うございますので、木の部分につきましては全て新しいものに取りかえる改築を予定しております。

それから、その新しくできた展望台のところに明智荘の鳥瞰図、いわゆるよくどこにでもある展望台にあるような、ここが何だよとわかるような絵で説明したようなものを合わせて設置をしていきたいなというふうに思っておりますし、登城路、大手門から上がっていく部分は石段になっておりますけれども、ちょうどきょうみたいに雨が降りますとちょっと滑りやすくなりますので、コケの除去であるとか、登城路の両脇にどうしても草が生えてまいりますので除草とか、台風等ありますとどうしても枝が落ちてきたりとか倒木があったりとかしますので、そういった維持管理のほうも適切に行ってまいりたいというふうに考えております。

あと1カ所、西のほうになりますけれども、周遊ルートの一部が今崩壊をしております、こちらについても以前から御説明をしておるとおりでございますが、通行どめになっております。こちらの部分についても何とか西のほうにも観光資源がございますので、何とか迂回ルートができないかということで、現在、いろんな土木の関係者の方にも御相談をしまして、模索をしております。もし実施可能なことになってまいりましたら、また議員の皆様にも御相談をしてまいりたいと考えておるところでございます。

あと、駐車場のことでございますけれども、先ほどちょっと触れましたけれども、羽生ヶ丘の自治会等の懇談の中で、どうしても路上駐車が多いよという御要望がございましたので、ふれあいパーク緑の丘の駐車場の一部、ちょうど県道交差点の部分に舗装してある駐車場がございますので、そちらのほうを公園の利用ではなくて、明智城に上がられる方向への臨時駐車場ということで、ゴールデンウィークですね、10連休に間に合うように開放をしております。

現状はその10連休の間、私も現場に何度か足を運びまして駐車場が一杯にならないかなというふうに心配をしておりました。確かにふれあいパーク緑の丘の駐車場はバラまつりのお客様で一杯にはなっておりましたけれども、明智城にいらっしゃるお客様では一杯にはなっていなかったもので、当面の間は現状のままの対応でいこうかなというふうに思っておりますし、あとお寺さんのほうにもお邪魔をしていろいろお話を伺ってまいりましたが、お寺さんは、例えばお盆のお施餓鬼であるとか、お彼岸であるとかということで、檀家さんを広く集められる行事ごとが年に何度もあるということで、それは瀬田、いわゆる明智荘にお住まいの檀家さんばかりではないと、極端なことを言えば全国からいらっしゃるというお話がございまして、だから通行どめにしてもらおうというのはとても困るなという御意見も伺っておりますので、なかなかその辺の調整をするところがこれからの課題かなというふうに考えており

ます。

あと、大河ドラマ館と明智城跡を目指すお客様については、当然、花フェスタ記念公園であるとかふれあいパーク緑の丘の駐車場のほうに誘導をしてみたいと思いますが、今のお寺さんの御意見とか地元の方の御意見とかいろいろ出ておりますので、今、大河ドラマ活用推進室と防災安全課、用地管理課、それから私ども観光交流課の4課室の課長クラスでそういう調整会議を持ちまして、警察とも御相談しながら対応を進めてみたいというふうに考えております。

続いてトイレでございますけれども、トイレにつきましても10連休の様子を見たり、地元のボランティア団体が実施されたウォーキング行事の様子も見せていただきまして、お1人、お2人はどうしても並んでしまいますけれども、今すぐトイレが困るような状況ではありませんでしたので、現状の光蓮寺さん入り口にある公衆便所と明智城の本丸にある公衆便所2カ所で対応をしてみたいというふうに考えておりますが、大河ドラマ放映後につきましては、もし不足をするようでしたらば急遽仮設トイレで対応してみたいというふうに考えております。

あと、ごみのことにつきましても、環境課であるとか広見東連絡所のほうにも状況を聞いてまいりましたけれども、今のところ地元からポイ捨てを心配する声はあるけれども、実際ごみが捨ててあって困っているよというような市への苦情は入っておらないということ聞いております。

ですけれども、どうしてもよそからいらっしゃる方は安易にごみを捨てられる可能性もありますので、当然、観光交流課の職員もパトロールをしてみたいと思いますが、これからは地元のボランティアの方にも御協力いただいてパトロールを実施してみたいというふうに思っておりますし、ごみ箱を置きますとどうしてもそこがごみの山になりますので、ごみ箱の設置のほうは今のところ考えておりません。

あと、お手元の資料には特に書いてございませんけれども、せんだって、警察のほうにも出かけてまいりまして交通のお話をするつもりで出かけていったら、そういった観光客に紛れて空き巣もたくさん入るよという御指導もいただきましたし、今回の明智城址の地主さんのところにもお尋ねをしていく機会が何度もあったんですけど、玄関はあけっ放しで、呼べども呼べども全然、多分いらっしゃるんだけど、出ていらっしゃらない。それで、どんどんおうちの中に入っていくと、何やったなと言って出ていらっしゃるような、広見東地区はそういった地域です。いわゆるとてもいい人ばかりお住まいなんですけれども、ちゃんと大河ドラマが始まったら鍵をかわなあかんよとか、そういったことの啓発も必要ではないかなというふうに考えておるところでございます。

2番の整備事業の進捗状況につきましては、以上のとおりでございます。

3番目の観光に伴う各種整備につきましては、特に資料はございませんけれども、せっかく30万人という方がドラマ館を目指して来ていただけましたので、観光交流課といたしましてはリニューアルオープンした戦国山城ミュージアムなど市内には各種資料館もございま

すし、美濃金山城跡を初めとした市内には全部で 10 個の山城など文化財がございますので、そういったものを観光資源として捉えまして、さらにはわくわく体験館であるとか木曾川左岸の遊歩道、それから民間の観光施設、温泉等もございますので、そういった市内観光地をめぐっていただけるような周遊企画は当然実施をしております。具体的なそのコースであるとか仕掛けにつきましては、なかなか市の職員では知恵がございませんので、プロポーザル方式で民間の方にアイデアを出していただきながら新しい周遊企画を造成してまいりたいというふうに考えております。

何にいたしましても、可児にせつかくいらっしゃった方には楽しんでいただいて、楽しむだけではなくてぜひリピーターにもなっていただくことが大変重要なことというふうに考えておりますので、そういった方向で事業を進めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） では、これより質疑を行います。

質疑のある方はありませんか。

○委員（渡辺仁美君） 先ほど、LINE社とのAI活用の御説明をいただきました。

大河ドラマは、前半というか最初の部分が美濃編ということで、舞台がやはりこちらのほうになると思うんですけども、亀岡市などもLINE社と既に提携していらっしゃるというふうに聞いています。

そうしますと、早い時期に可児市の本物をサーチされる方のところに届くように、そういった契約の仕方なりテクニカルな部分でのこちら側からの申し出が必要かと思うんですけども、その辺工夫なさって進めていかれるとは思いますが、お願いしたいところです。

○企画部担当部長（坪内 豊君） LINEのAI光秀君、名前がちょっと違ったらあれなんですけど、につきましては、来週の 14 日になりますけれども、大津のほうで関係する団体が集まりまして具体的にどのようなスケジュールでということをちょうど打ち合わせをすることになっております。今お話がありましたとおり、亀岡市とか、あと福知山市とかとも、これは同時に進めていくということになります。

それで、AIになりますので、相手方、AIにいろんな言葉とかそういうことを覚えさせていくことが必要になってまいりますので、これは共同でチームを組みまして、そこを進めていきながら開設にいくというようなことになりますので、みんな一緒に進めていくというようなことで御理解ください。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありますか。

○委員（板津博之君） 明智城の展望台の整備ですけど、17 ページのスケジュール表、工程表を見ると、6月初旬に契約をして7月の頭から工期が約3カ月、4カ月、10月に終了というような予定になってはいますが、これはちょっと工期が長過ぎませんか。

それだけのボリュームの工事なのか、何かこの意図というか、約4カ月、3カ月半なのか。それくらい見たというのは、もちろん途中、台風の時期もあるかと思いますが。

○観光交流課長（杉下隆紀君） そもそも補助事業に手を挙げておまして、ついせんだって

補助金の交付決定をいただいたので、まだ契約ができておりません。

あと、工期が長いという部分につきましても、まさに今委員がおっしゃられたように出水期、台風の時期等もございますので、多目な工期を見込んでおるとい状況でございます。

○委員（板津博之君） いずれにしても、契約はまだできていないということなので、またなるべく展望台、結構これから入ってこられる方はお見えになると思いますので、できれば早く、特に台風の時期の前には終われるような感じになればいいのかなと思います。

あと、これは質疑にはならないかもしれませんが、ゴールデンウィーク中に杉下課長が臨時駐車場の設営をしているところを私も何度も見させていただいているのを、本当に御足労いただいてありがとうございます。

あとは、自治会長もまめに連絡をとらせていただいて、駐車場の鍵も自治会のほうで3名の方で管理させていただいておるといこともお聞きしています。

私も、連休中に見ていたら結構とまっていますし、また5月の連休後の週末なんかでも、バラまつりとあわせて名鉄の、恐らく広見なのか明智からなのか、ツアー的に団体で歩かれて羽生ヶ丘のほうにも入られているんですね。多分、広見から上がってきて広眺ヶ丘を抜けてというルートで来られて、恐らくは結構暑い日だったと思うんですけど、ルートがわからなくて、うちの自治会の方とかにどこですかと聞かれて、ボランティア的に皆さん案内をさせていただいていたので、いい光景を見たなと思っていましたけれども、あと団地の中に2つ喫茶店がございまして、そちらのほうにも地図を置いていただいているということもお聞きしていますので、今後これからまだバラまつりもありますし、羽生ヶ丘の団地の住民の方ももてなすという体制でいていただけるようなので、いわゆるその誘導のほうもしていただけるというふうに思っておりますが、自治会としても協力させていただくということは会長もおっしゃられていましたので。

ただ、そういった部分で、今後まだ新たに、例えば案内看板だとかそういった部分でここに置いてほしいというような要望も出てくるかと思しますので、その辺は重々また担当課としてやっていただきたいのと、最後に一つだけ、のぼりが今、市内に、いわゆる広見東地区センターとかそういう常に人が常駐されているところのはぼりの管理ができると思うんですけど、今後これから台風の時期にかかると、いわゆる人がいないところ、例えば二野の工業団地の入り口なんかにも五、六本立ててありますけれど、私も実は子供の見守りのときに何度も直したことがあるんですけど、風雨でやはりのぼりが倒れたり破れたりということが必ずこれから起きてきますので、そういったところの管理を誰がやるのかということも、もし地域の方でお願いするのであればしっかりお願いをしていただきたいですし、私、仕事でできるのであればやりますけれども、そういったこともちょっと。

やっぱりのぼりが、せっかく来ていただいて倒れていたり破れていたりすると、何だここはということになりますので、その辺はちょっと要望としてお願いをしておきたいです。以上です。

○観光経済部長（渡辺達也君） 板津委員からもお話がございましたように、やはり地元の御

理解、御協力、これがなくてはおもてなしもできませんものですから、それとあわせまして30万人のギャラリーの方が見えると、その中には元気で桔梗坂を歩ける方ばかりではなくて、お年を召した方とか、極端な話、障がいのある方、車椅子の方もいるかもしれませんので、ちょっと無理やなというふうじゃなくて、そういう方は、もし羽生ヶ丘のほうの皆さん方の御協力をいただきながら、車で上のほうまでは登れんことはないもんですから、上のところに数台置けるもんですから、そういう形で少しでも今度作り直します展望台のところで見晴らしを楽しんでいただけるような、そういうこともできるような配慮を地元の皆さん方と御協力しながらこれから協議させていただきたいと思いますので、ぜひとも地元の議員さんとしてそこら辺もひとつ間に入っていただいて、お力添えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑は。

○委員（出口忠雄君） 今、いろいろ説明していただきまして、ありがとうございます。

この大河ドラマということで、大変期待と、またいろいろとそれにきっかけになっていいことがあればなど、そういう希望が膨らむ一方でございますけれども、皆さん一生懸命やっておられます。それで、年寄りの冷や水と、水差すみたいな話もしたくないなという思いはしているんですけど、やっぱりこれは前から言っておられますように、一過性で終わらさないで。

ドラマはNHKがやることなんで、多分始まっていくと思いますけど、要はこのドラマをいかにして観光というところに結びつけたいと。それで、観光というからには今の大河ドラマに関連した明智城跡だとか、光秀に関する。実際にこの可児の現場へ来てもらって、本当に見応えがあったなというものをやっぱりつくっていかないと、来てみたら何だどがっかりするようなふうではリピーターにも多分ほど遠いふうになるんじゃないかなと。

あと、民間の業者の方ですね。グルメにしても、これは観光の魅力の一つであろうと思います。それで、せっかく可児まで来たんだからどこかに泊まっていこうかと。今、可児の中で市内で宿泊できる場所、ビジネスホテルぐらいしか多分ないと思うんですけど、家族連れでお見えになったときにどこへ泊まっていたかのかと。可児は温泉街があるわけでもないし、やっぱり旅の魅力として、またあわせて今ドラマのところでちょっとゆかりの地を見たいかというお客さんに本当に喜んでもらえるような、可児まで行ってよかったなという見応えのあるものを何とかそういう形でつくってもらいたいなと、そんな思いをしております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 質問はないですか、いいですか。

○委員（出口忠雄君） お願いです。

○委員（田原理香君） 本当に、素直な疑問です。

可児市の大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会で市として動く、市として進めていくということで、商工会議所だったり、自治連絡協議会だったり、金融会長だったり、警察署だったり入っているんですけど、市として動く、進めていくという中に、あれ、議長が入

っていないなという素直な疑問で、こういうときの実行委員会というのは議会としてというのは入らないものなのかちょっとわかりませんが、素直な疑問でそのところを教えてください。

○企画部担当部長（坪内 豊君） 団体によっていろいろあると思うんですけども、今回の場合につきましては、議会ではこういう場でいろいろお話をさせていただいて、御意見とかをいただきながら実行委員会のほうにまずお伝えしてというような流れでいければというふうに考えております。

○委員（大平伸二君） 1点教えていただきたいというか、わかる範囲で結構です。東美濃連携のほうなんですけれども、連携をとっていくというんですが、「麒麟がくる」の推進室のかかわっている可児市の中での活動はいろいろ報告いただいてよくわかるんですが、東美濃の連携の辺はどのようにこれからとっていかとか、わかる範囲で結構ですが。

恵那市だと、東美濃の山城と連携していくということをやっていますけれども、可児市も山城はたくさんあり、それとどうやって結びつけていくかということが計画されているのか、されていないのか。それから、されているのだったらどうやって連携をとっていかかということが、わかる範囲でいいですから教えていただきたいと思います。

○企画部担当部長（坪内 豊君） 総論としてお話ししますと、実際、今からという部分が大きいです。

東美濃連携で大河ドラマ館をやるという部分で可児市と恵那市というのがいろいろ先行しておりますので、そちらの大河ドラマ館の話が進んでいるという状況であります。

それで、あとほかの土岐市とか東美濃ですね、その連携につきましては、東美濃ワーキンググループの中でそれぞれどのようなことができるだろうかという情報を今出し合っておりまして、大河ドラマ館を中心に連携ということになると思うんですけども、例えば本市におけます大河ドラマ館の中の光秀ゾーンのところを、例えば奥さんが出た土岐市、妻木の話とか、そういったものを連携させていくとか、あとお土産物なんかの連携をさせていきましようとか、そういったお話は出ていますけれども、最初に申しましたとおり、具体的にじゃあどういような動きにしていくかとか、そこまではまだ至っていないという状況でございます。

○委員長（山田喜弘君） そのほか質疑はありませんか。

○委員（渡辺仁美君） 15 ページの可児市としての取り組み、「いざなう」というコンセプトについての質問になろうかと思います。

大河ドラマを活用して、前編の部分で光秀と帰蝶との淡いラブロマンス的なところが展開されるといいなど、こんなふうに思うんですけども、それをストーリーづけて、例えば泳宮の古代のロマンにつなげて、そしていろんな可児市のほかの文化財的な観光の切り口を皆さんにいざなうという、そういった考え方もってこの部分を進めていかれることを期待するんですが、いかがでしょうか。

○企画部担当部長（坪内 豊君） 今回の大河ドラマ館の設置で一番重要なのは、先ほど出口

委員からお話がありましたとおり、次にどうつなげていくかということだというふうに考えて進めております。そういった意味で「いざなう」という、市内の周遊ですね。我々は周遊というよりも、今、プラスワン観光というふうに、大河ドラマに来てもう一つ何かを見ていただくというような誘導を図っていこうというふうに考えております。

それで、具体的なそのラブロマンス云々というお話は、基本的には観光グランドデザインで進めてきたものをベースにまずはいきたいなというふうに思っておりますし、今後のストーリーによって化学反応が起きた発展というのはあるかもしれないんですけども、まずは今グランドデザインで磨いてきた観光資源にいざないたいというふうに考えております。以上です。

○委員（渡辺仁美君） 全く同じことを申したまでです。

さっきの課長の周遊企画の中で、この「いざなう」というのは本当に永続的な観光のためにほかにもこういうところがあるよと、さっき出口委員がいい言葉で言われたんですけども、せっかく可児市へ来てという深みのあるところを持って帰ってもらいたいという、さすがというところを、本物を、その場で作り出すものではなくて時間、時空がつくったもの、本物に触れて帰ってもらうということが可児市の価値かなと思うので、そういったこの「いざなう」をそういうふうに私は解釈しました。ですから、その周遊企画の中に、そこを紹介するときにそういったストーリーをひもづけてというのも、何と言うんですかね、単なる提案ではございます。多分、課長はわかっていただけだと思っております。

○副委員長（高木将延君） 済みません、3点ほどちょっと質問させてください。

随時、一つずついきたいと思えますけど、西ゲート周辺の想定図の中で券売所の件ですが、既存の券売所を廃止というか閉鎖して臨時券売所を建てられるということですが、これは県は花フェスタの部分と大河ドラマ館とを分けるということなのか、どういう意味でこれはわざわざ臨時につくるのかというのがちょっとわからないんですが。

○企画部担当部長（坪内 豊君） 現在の券売所、それから入り口のゲートを使いますと、まず1回花フェスタ記念公園に入らなければならないということ。

例えば、大河ドラマ館だけ行きたいですよという方に対しては、花フェスタ記念公園に1回入らなければならないということに物理的になってしまいますので、それを切り分けるということで、まずは入るところについては誰でも入ってこられますよと。それで、別の臨時券売所で花フェスタ記念公園側に、いわゆる有料ゾーンと考えているところに入っていくような仕組みをつくるということで分けております。

○副委員長（高木将延君） ということは、大河ドラマ館の発券というのは花のミュージアムの中で行われるということですか。

○企画部担当部長（坪内 豊君） おっしゃるとおりです。

こちらのほうの花のミュージアムに入っていた後でということになります。

○副委員長（高木将延君） 次、2つ目ですが、VRを光秀ゾーンの中でやられるということで、それを後々市のほうで買い取って戦国ミュージアムのほうでやられるというようなお話

が今あったかと思うんですが、これの想定で維持費というか、運営はどれぐらいかかるのかなというのは出ていますか。

○企画部担当部長（坪内 豊君） まず、今回のVRについては開発等も買い取りまで合わせた金額でございます。

したがって、ちょっと場所につきましては観光部門ともいろいろ協議をしていく必要があるんですけども、その設置した後については買い取りのお金はかかりませんのでメンテナンスの部分ということになりますけれども、そこはちょっとまだ正確には出しておりませんのでという状況でございます。

○副委員長（高木将延君） もう一点、土産物の業者さんからこの前説明会があったと思うんですけど、市のほうと、あとそこの可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会の中に入っている観光協会さんとか、あと土産物販売所さんのいろいろな意見が食い違っているようなところが見受けられたと思うんですけど、このあたりの内部調整というか、今後どういうふうにやっていくのかというのを教えてください。

○企画部担当部長（坪内 豊君） 土産物につきましては、前回の説明会は商工会議所さんでやっていただいている会議なんですけれども、商工会議所さんが中心になって調整をしていく中でということになります。

それで、前回はなかなか音合わせの部分で若干食い違っているところがありましたので、こういったところにつきましてはきちっと混乱がないように話をさせていただくというようにお願いしてまいります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（野呂和久君） 済みません、ごみの件でお尋ねします。

一応、周遊の地図を配付するという事なので、基本的には、じゃあお持ち帰りをしていただくという前提ということでしょうか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） はい、そのとおりでございます。

○委員（亀谷 光君） それでは、今、きょうは光秀のことの主題なんですけど、その前に山城サミットがありますね。やはり市民の皆さんが目にするのは、先に山城サミットが行われると。

実は、議員で7人、先回の山城サミットの研修に行きました折に、我々は光秀とセットして市の職員さんがPRしていただいた。今回、市民の人に聞くと、山城サミットのPRが余りないじゃないかというようなことを実は聞くんです。

したがって、そのコンセプトを、せっかくのいい機会だから11月8日に向けての、これもPRなんですけど、その前の山城サミットのことについてももう少しPRの状況があったほうがいいかなと思うんです。

これはちょっと私の意見もあれですし、周囲の皆さんからそんなことも聞くもんですから、125の全国山城協議会というのはあるんですよ。そこへ我々のこの光秀の関係は山城サミットの協議会の人たちのPRというか、ワンチャンスですので、かなりの人がおいでになる

わけですから、事前にそういう全国山城協議会の人たちにこの我々の企画の中身を事前に通告するとか、連絡するとか、そういったソースというか、ルートというのは考えておられますか。

○観光経済部長（渡辺達也君） 中心となる課は文化財課でございますので、そちらの文化スポーツ部のほうにはその旨を伝えていきたいと思っております。

ただ、本当に今委員がおっしゃったように、このサミットにつきましては、後から降って湧いたように「麒麟がくる」というお話ですけど、今の位置づけは「麒麟がくる」、大河ドラマの前夜祭ですわ。そのぐらいの規模、勢いでやらないかんとは、それは庁内の認識がございまして、ただ、いかんせんそのアピールがやっぱり薄いぞという御指摘だと思いますので、そこら辺はもう少し所管のほうでそういう声があるぞということではきちんと伝えてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員（亀谷 光君） わかりました。

当然、所管が違うことはわかるんですけども、その辺のコンセプトがよく文化財課でとれているかなということ懸念したわけです。以上です。

○委員長（山田喜弘君） そのほか、ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようで、私のほうから1点。

予算決算委員会に対する提言のうちの3番目の最後の後段部分、子供たちへの郷土に対する教育について取り組んでもらいたいという提言に対しての現状の取り組みについてお答えをいただきたいというふうに思います。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 先ほどの私の説明でちょっと不足がございました。大変申しわけございません。

当然、山城を含めまして文化財の活用はしてまいりますし、子供たちへの郷土に対する教育につきましては、今、地域振興課のほうの所管になりますけれども、地域版の「じまんとほこり」を各地区センター単位で作成に取り組んでいるので、それができたらそういったものを活用しながら郷土の教育について取り組んでまいりたいなというふうに考えております。

○委員長（山田喜弘君） あともう一点、田原委員の質問に関連してですけれども、本年3月27日か28日に可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会のほうの説明をされていたと思うんですけども、今、企画部担当部長では議会の意見を聞くという話が出ていました。

それで、今回これは説明していただきましたけれども、事前に聞いて可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会へ伝えるとかいうふうなことは考えていないんですかね。

どちらが優先されているというふうな考えは何かありますか。

○企画部担当部長（坪内 豊君） 前はちょっと状況的に、前もお話をさせていただいたと思うんですけども、非常に流動的な状況がいろいろありまして、例えばNHKとの関係、それから岐阜県との関係で決まっていないことが非常に多かったものですから説明のほうを

させていただけなかった部分が多いんですけども、基本的にはある情報はお話しさせていただきながらいきたいというふうに思っております。

可児市大河ドラマ「麒麟がくる」活用実行委員会の前にお話しさせていただくような部分というのも当然あるというふうに考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 了解しました。

そのほか、質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ほかに発言がありませんので、以上で終了といたします。

ここで暫時休憩をいたします。執行部の方は退席していただいて結構です。お疲れさんでございました。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 01 分

○委員長（山田喜弘君） それでは、会議を再開します。

それでは、協議事項、次期議会への引き継ぎ事項を議題とします。

引き継ぎ事項につきましては、委員長・副委員長で取りまとめを行い、議会運営委員会に報告を行います。改選後の予算決算委員会に対して引き継ぐべき課題につきまして委員長案をお示しいたしましたが、ほかに御意見がありましたらお願いをいたします。

ありませんか。

〔挙手する者なし〕

意見がありませんので、案を読ませていただきます。

予算決算委員会引き継ぎ事項について。

見出しのことについて、下記のとおり取りまとめましたので、報告いたします。

記 1. 新規事業の詳細説明や重点事業説明シート及び重点事業点検報告書を活用して、できる限り事業内容を把握し、予算決算審査においてより深い審議ができるようにすること。

2. 予算審査、決算認定における事前提出の質疑内容について、討論に付すべき内容か、委員会での提言に結びつく内容であるかを精査して提出する現在の方法を継続し、実施することとします。

この 2 点について、次期議会への引き継ぐ課題として提出をさせていただきます。

そのほか何かございましたらお願いします。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これで予算決算委員会を終了いたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、終了いたします。お疲れさまでございました。

閉会 午前 11 時 03 分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年6月7日

可児市予算決算委員会委員長